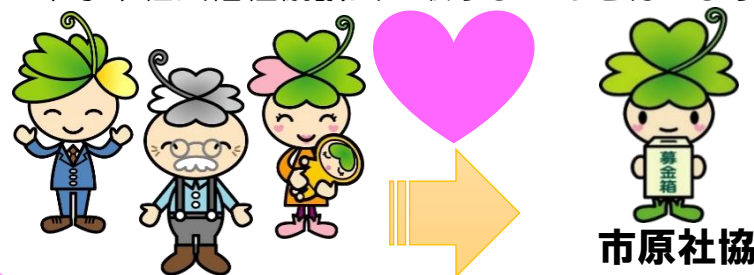


皆様からいただいている会費が地域福祉活動に！

会費のご協力

皆さまからご協力いただいた会費は、市原市社会福祉協議会で取りまとめを行います。



【令和5年度会費実績】

その他の会費	
種別	金額(円)
住民会費	11,911,140
法人会費	265,000
個人・団体会費	383,000
計	12,559,140

配分される

市社協及び地区社協の事業費として配分されます。

法人会費

個人及び団体会費

【配分内容】
・市社協の運営・事業費へ配分

住民会費

市社協
50%

地区社協
50%

【配分内容】
・前年度実績の50%を地区社協へ配分
・地区社協配分残額を市社協の運営・事業費へ配分

地域福祉活動へ



市原社協の事業については中面をご覧ください

市原社協の会員会費制度について

会員の種別	対象	会費額
住民会員	市民の皆さま	1世帯 200円
法人会員	企業・法人等の皆さま	1口 10,000円
団体会員	市内福祉施設や団体の皆さま	1口 5,000円
個人会員	個人の皆さま	1口 1,000円

社協会員として活動への応援よろしく願いいたします！



市原市社会福祉協議会は、「誰もが安心して地域で暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、様々な地域福祉活動を推進しており、地域住民の皆さまをはじめ、市内の福祉施設や法人の皆さまからいただく会費が大切な財源となっております。

市原社協 会費募集の ご案内

互いを尊重し
互いに支え合い
誰もが自分らしく
活躍して暮らすことのできる
まちの実現



しあわせの四つ葉のクローバーをモチーフに生まれました。風によって優しいしあわせを運びます。

市原社協
マスコットキャラクター

よつばちゃん

社会福祉法人市原市社会福祉協議会

〒290-0075 市原市南国分寺台 4-1-4

電話 0436-24-0011 (代表)
0436-20-3100 (ボランティアセンター)
0436-20-8585 (居宅介護支援事業所)
0436-26-6200 (後見支援センター)

FAX 0436-22-3031

メール info@ichihara-shakyo.or.jp

HP <http://www.ichihara-shakyo.or.jp>



いちひら社協公式 SNS

X (旧 Twitter)



Facebook



LINE



Instagram



YouTube



ご協力いただいた会費は
これらの事業に活用させていただきます



地域福祉活動



地区社会福祉協議会



市内の各地区において、12の地区社協、44（46小学校区）の小域福祉ネットワークが、それぞれ地域特性を活かした事業を展開しています。



共生型サロン事業



生活支援サービス

ちょっとした
困りごとの
手助けをします。



—共生型サロン事業—

地域住民やボランティアの参画を得て、市内各地区において地域住民の誰もが気軽に参加できる「ふれあいの場」や「仲間づくりの場」を提供しています。

みんなで
食べると
おいしいね。



地域食堂



小域福祉ネットワーク



世代間交流事業

世代を問わず、交流の場として開催しています。



定期的に訪問
してくれるので
安心です。



安心生活見守り
支援事業



子ども見守り活動

児童を危険から
守ります。



広報

福祉に関する情報提供や地域での様々な活動を
広報紙やホームページ、SNSで発信しています。

広報紙



YouTube



X (旧 Twitter)



Facebook



LINE



instagram



令和6年度予算
2,780,000 円

令和5年度実績
88,400 部発行



ボランティア



ボランティアに関する相談や活動の支援、ボランティア保険の加入手続き、災害時における災害ボランティアセンターの設置運営等を行います。



傾聴ボランティア
フォローアップ講座



災害ボランティアセン
ター設置運営訓練



福祉教育出前講座

令和5年度実績
相談**195**件
団体登録**159**団体
個人登録**153**人
災害ボランティア登録**102**人

—福祉教育—

児童・生徒に対する福祉教育、地域の福祉力を高めるための福祉教育、生涯学習としての福祉教育を推進します。



成年後見支援センター運営事業

—福祉サービス利用援助事業—

日常生活を送るうえで、十分な判断ができない、体の自由がきかない等の不安をお持ちの方に福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理をお手伝いし、地域で安心して生活できるように支援をします。



—成年後見制度支援事業—

◆成年後見制度相談事業

職員が後見制度のについての相談や申立て書類作成など相談に応じます。法律的な相談が必要な場合は、弁護士（月1回）がご相談に応じます。

◆法人後見受任事業

社協が法人後見人とし受任をし、法律적으로ご本人の権利、財産を守ります。



令和5年度実績
後見相談**1,942**人

令和6年度予算
47,719,000 円

家事サポ

ファミサポ



子育て支援事業

安心して仕事と育児を両立できるよう、学校・保育施設開始前後の預りや送迎を行う「ファミリー・サポート・センター事業」や、出産前後の不安定な時期に家事のお手伝いや育児支援を行う「出産前後等家事サポート事業」等、子育てのサポートを行います。



いちばらファミリー・
サポート・センター

令和6年度予算
10,982,000 円

令和5年度実績
相談件数**139**件
延利用回数**1,409**件



相談・生活支援



生活上の相談に対し、より身近な範囲で気軽に相談できる場や機会を提供し、適切な助言・指導・コーディネートにより活用できるサービスへ結びつけ、問題解決の手助けをする「相談支援事業」や、緊急に生活費及び医療費を必要とする方に対し貸付する「福祉資金貸付事業」、低所得の方が、不測の事態により緊急に援護が必要になった場合に、応急生活費や医療費の一部を交付する応急法外援護費に充てています。

令和6年度予算
1,230,000 円

令和5年度実績
相談件数**455**件
貸付件数**233**件